

知的財産基本方針

基本方針

東亜建設工業株式会社は社是「高い技術をもって社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」に基づき、より良い社会への貢献を目指しています。

そのために、建設現場・設計・研究開発など、あらゆる業務領域で生まれるアイデアや技術を知的財産化し、積極的に保護・活用していくとともに、知的財産に関するリスクの予防・軽減に努めます。

これら知的財産活動により、当社グループの競争優位性の確保、事業拡大、そして企業価値の向上を図りつつ、社会的責任を果たしていきます。

適用範囲

本基本方針は東亜建設工業株式会社及びグループ会社の役員・社員に適用されます。

行動指針

1. 戦略的な知的財産活動の推進

- ・ 自社技術の競争優位を確保し、健全な事業活動を推進するため、事業部門、研究開発部門、知財部門が三位一体となり、知的財産の発掘、出願、権利化を戦略的に取り組みます。
- ・ 自社の事業拡大の機会創出に繋げるため、先進企業・大学・公的研究機関などの社外ステークホルダーとの共同研究・共創を継続的に推進し、当社グループの知的財産を適切に保護します。

2. 知的財産に関するリスク管理

- ・ 知的財産に関する適用法令を遵守し、第三者の知的財産権を尊重します。
- ・ 権利侵害、技術流出などの知的財産に関するリスクを予防・軽減するため、各部門における監視体制を構築し、知的財産部門と連携しながら適切なリスク管理を実施します。
- ・ 知的財産に関する他社との係争に対しては、毅然とした対応で臨みます。

3. 知的財産に関わる人材育成

- ・ 役員・社員に対して継続的な知的財産教育を実施し、知的財産創造を促進する企業文化の醸成を図ります。
- ・ 役員・社員の知的財産に関するリテラシーを向上させ、技術開発や現場施工における創意工夫を推進させます。
- ・ 本方針の周知徹底を図り、効率的な知的財産活動の体制を構築します。

2025 年 12 月 15 日

東亜建設工業株式会社
代表取締役社長

早川 毅